

次に、2番猪村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆様おはようございます。猪村利恵子、議長の許可をいただきまして2回目の一般質問をさせていただきます。

冒頭に広島はこの甚大な被害に遭われました方に、尊い命たくさん奪われましたこと、心より御冥福をお祈りいたしたいというふうに思っております。

最初に、ちょうど今モニターで映っているのは、最後に説明というかですね、お話をしたいと思います。

小さかったですね、すみません。（笑い声）

きょうはですね、その赤いのはですねレイアウトでもうついていたもので、何かこうごみのごたつとのついで……（発言する者あり）そういうとじゃありませんので。

きょうは私も、もう先輩議員さんたちが1日目より質問されておりました防災について最初に質問をさせていただきます。それから市長の公約について、3期目の公約について3つ質問をいたしたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

質問、自席、ここでしていく。

〔2番「いえ、もう向こうで」〕

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

防災対策について最初に六角川の調整池について質問をさせていただきます。6月議会の一般質問においてですね、質問をいたしまして、このところですね、ここの進捗状況、これをまず最初にお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。六角川の調整池の進捗状況ということですがけれども、現在昨年引き続きまして事業化できるかできないかということで、判断の資料とするために採石場に隣接する六角川付近の現地の測量とか調査が今現在なされております。

市としましても、大変有効な事業だと考えておりますのでなんとか事業化に向けて推進をしていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

これはあえて質問をさせていただいたのはですね、これ水害で北方の掛橋の踏切付近ここ

がですね、これはもう7月3日ですけれども、もうこのような状況にいつも陥るわけです。ここも踏切のところの線路ですね。ここは新幹線のフリーゲージ、こういうふうな状態で、果たして新幹線が大丈夫かなというようなところも心配もございしますが、こういうふうにな常に水害に遭ってしまう。そしてここから数百メートルいったところはもう北方小学校でございします。そして幼稚園もございします。もう区長さんはですね、区長さん、それから区議員さん、もういつもいつもここを見守っていただいております。

この6月議会のときも申し上げましたけれども、広田川ですね、きのう鉄好議員さんもおっしゃいましたけれども（「鉄好議員さん」と呼ぶ者あり）この広田川の、うちは広田川のこの水害、これが六角川の水位が60センチ下がると、その調整池、そこが完成して六角川の水位が60センチ下がると、ここにポンプをつけていただけるというようなお話をいただいております。そしたら緩和ができるというようなところがございまして、なんとかこういう状況を打破していきたいというふうに思って再度質問をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続いて防災無線についてお尋ねをいたします。

この防災無線については、1日目よりほかの議員さんたちもたくさん質問をされました。私のところにもですね、なかなか放送が聞こえないというような問い合わせがたくさんあっております。重複いたしますがこのことについて御回答をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

防災行政無線につきましては昨日も御答弁申し上げましたけれども、災害情報、災害時の情報提供に当たって防災行政無線システムを使っているわけですけれども、やはりこのシステムだけではどうしても100%というわけには無理があるというふうに思っております。

その補完的な方法として、きのうも申し上げましたけれども、ケーブルテレビでの画面での情報を見るとかあるいは電話案内サービスをしておりますので、あるいはそのほかいろんな形での方法を、多様な方法を活用するといったことで、きのうも申し上げたところでございします。情報伝達の空白地域があってはいけないというふうに申し上げましたけれども、これは個人についても同様のことだと思っております。

そういうことで、どうしても情報が届かないといった方については、丁寧に事細かに対策がないかということで検討してまいりたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

政策部長様におかれましてはですね、何回も何回もですね、お答えをいただきまして非常に申しわけなく思っております。きめ細やかな対策を確実にとっていただきますようお願いいたします。

それからですね、私のところにまた障がいを持った方の、防災無線が届かないと、もちろんですよ、お耳の遠い方それから視覚に障がいをお持ちの方いろんな方がいらっしゃいます。そういった障がいをお持ちの方の防災、そういった形の支援、それを市はどのようになさっているでしょうかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

特に災害時、いろんな情報をお伝えするという場合において、例えば聴覚に障がいをお持ちの方あるいは高齢で耳が遠くなられたといった方については、文字による情報提供が必要かと思えます。あるいはなんていうんですかね、音声による情報提供がいいといった方、いろんな方がいらっしゃると思えます。

そういうことで先ほども申し上げましたように、例えば聴覚に障がいをお持ちの方に当たりましては文字情報が必要ですので、きのうも申し上げましたように、なんか異常を感じられたらまずケーブルテレビをごらんいただくとか、あるいはパソコンとか携帯、スマートフォンをお持ちであったらそういった形ですぐ見ていただくと。あるいは防災メールとかそういった緊急を告げる手段がございますので、そういったところに登録をしていただくと。

そういった形でいろんな方法がありますので、そういう個別にこういう方法がありますよと、こうすれば良いですよといった形で事細かに丁寧にやっていくということが必要じゃないかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

障がいをお持ちの方の対策、なかなか進んでいないような感じがいたします。防災は安全安心課さんだけではなくてですね、各課を挙げて防災に取り組んでいただきたいというふうに思っておりますが、市長の御見解いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

僕はね、それは半分間違いだと思いますよ。行政にその頼るっていうことが過度になると、やっぱり、これはよくある話なんですけど、指示待ちになっちゃうんですね。

あくまでもその身の危険っていうのは、やっぱりこう御自身が障がいをお持ちであっても

ね、それはやっぱりアンテナ高くして、例えばきょうであったら、NHKの朝のおはよう日本ですよ。もうずっとあれですもんね、石狩地方の特別警報のをしてましたよね。ですので絶えずやはりアンテナを日ごろから高く、関係ないところであってもね高くしておいて、その自分がこうなったときにどうしようかっていうことを、想像力の翼を、(笑い声) 花子とアンですよ。

〔2番「広げて」〕

うん広げて、すぐなんか、頭じゃなくて体がすぐ動くように。

ただそうはいってもなかなか自分では、例えば先ほど部長が答弁したように、御高齢の方とかねっていうのは厳しい。そういったときっていうのは、次は地域なんです。向こう隣、両三軒でしたっけ。(「向こう三軒」と呼ぶ者あり) 向こう三軒両隣でしたっけね、向こう三軒両隣って。ですので日ごろの平時のときからね、絶えず、あ、あそこのお母さんはちょっと今足の弱あなっとさあもんねとかっていうのをやっぱ絶えずね、まあお茶講でもいいですし、三夜待でもよかけんですね、そういうところからやっぱり、常日ごろから醸成するということが大事だと思うんですね。

じゃあ行政が何もしないかっていうとそんなことないです。やっぱりずっとこの4日間の答弁、御質問を聞いてまして、やはり防災無線の不備っていうのがもうかなりやっぱり明らかになってきましたので、そこは何らかの対策を打ちます。打って、例えば戸別受信機であったりとかね、どうしても目が不自由な方であったりとか、御高齢者でおひとりでね、お住まいであるとか、例えば、お家の奥がちょっと山がこうあったりとかねっていった方々に対しては、その設置に向けてその制度をちょっと考えたいというふうに思っています。

これは一般質問で4日間ずっと伺ってまして、それは痛感をしています。

いずれにしても、自助、共助、公助、これ、これはやっぱり順番もその順番なんです。ですのできょう木の元からも区長さんが見えられてますけれどもね、そういうふうに区長さんの果たす役割っていうのも極めて大きいというふうにも思っていますので、行政としてもそういった問題をこう喚起するように常日ごろからしてまいりたいと、このように考えております。

○議長(杉原豊喜君)

2番猪村議員

○2番(猪村利恵子君)〔登壇〕

ありがとうございます。ちょっと先にですね、市長さんに私が次に言おうとしたことをもう言われてしまいまして(笑い声) 先にですね。困ったというふうに思っておりますが、自助、共助、公助、本当にそうです。

市長さん、1日目にですね、もう私がきょうお話したいことをですね、ばしっとおっしゃいました。さすがだなというふうに(笑い声) 思いました。私も全く同感です。自主防

災意識は、やっぱり自分の身は自分で守るというふうなこの基本の基、そういうところではすね、ほんとに大事だというふうに思っております。

そして各課連携して防災に、平時にそういう防災をしっかり整えて、そして意識づくり。これは本当に大事だというふうに思っております。それは区長さん、それから地域の区議員さん方々ですね、その方たちを中心にですね、防災意識の徹底、それからきめ細やかな、例えば先ほど市長さんがおっしゃったひとり暮らしの御高齢の方がここにいらっしゃるから、その方はじゃあ区長さんが先に声をかけよう、それからこちらの赤ちゃんがいらっしゃるところは婦人会の方にお願ひしよう、そういうきめ細やかな防災意識、そういうこと。

(資料を示す) それからハザードマップにしてもですね、こういうのをこの今市のほうでつくっていただいております。こういうのもこれを渡されてですね、こうしてこうじっくり見る人は、そういらっしゃるんじゃないかなと。すべて理解をする方はですね。

それよりも自分たちで地域、それから小さい班単位、家族、班、区、町、市と自分たちの地域をしっかり、例えばお子さんと一緒に見るとか、見て探すとか、そしてハザードマップを自分たちの区で、班で危険なところを見に行き、そしてつくってそれを区で共有する、町で共有する、市で共有する、そういうことが大変必要んじゃないかなというふうに思われますが、部長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

議員さん紹介いただきましたマップにつきましては、平成 22 年につくりまして全戸配布をさせていただいておりますけども、おっしゃいますように、なかなか日ごろから見ないというところはあるかと思えます。

先日御答弁させていただきましたように、武内町におきまして県のほうで土砂災害警戒区域という指定がございました。マップもそのときいただきました。それをもとにして武内町の各区、小さいレベルで、区長さんなり、区の役員さんなり、消防団、婦人会、集まっただいて、自分の地域の状況がどうなのか、どこに逃げればいいのか、どこを逃げて逃げればいいのか、ここは危ないとかですね、そういったことを地域の状況を出していただきながらそこそこのマップをつくらせていただいて、その分を各家庭に配布をしたところでございます。

そういった形で、自分のところは自分でという形で行くのが一番大事なことだろうと思っておりますので、そういうものを自治公民館なり、各家庭で貼っておくと、日ごろから認識しておくということが大事だろうと思っておりますので、今後全市にそういう形で広げていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひ家庭それから班、区、町、市ときめ細やかな防災体制がとられますよう、お願いいたします。

内閣府の参与でもあられます京都大学の大学院教授の藤井先生が、防災はイメージすること、一人一人がですねイメージすること、そしてそのイメージすることこそが防災の最強の力だというふうなことをおっしゃっています。

ぜひこのきめ細やかな防災体制、ぜひとっていただきますようお願いして、次の質問にまいります。

次、市長3期目の公約の、暮らしを守る強い農業づくりというところで、鳥獣被害対策について質問をさせていただきます。

地域でいろいろお話をさせていただく中で、非常に鳥獣、カラスやイノシシなどに作物の被害、そういったものを大変こうむられている方がいらっしゃるという声を届けていただいております。

この鳥獣被害対策について、被害の状況などお知らせお願いいたします。（「猿もね」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

〔2番「すいません、猿は知らんやったです」〕（笑い声）

静かに。

○山下営業部理事〔登壇〕

おはようございます有害鳥獣につきましては、各地域で一体となって取り組んでいただいたことに心より感謝を申し上げます、ありがとうございます。

カラスの被害でございますが、年々ふえておりまして昨年の25年のカラス被害は県内では5,000万ということで被害が出ております。

武雄市におきましても大豆、麦、果樹、野菜の被害が出ておりまして、畜産におきましても被害が、家畜に傷がつけられるというふうな被害が出ております。

カラスは都市におけるカラスが、だいたいハシブトガラスでございます、あの権兵衛が種まきやカラスがほじくるというカラスがですね、ハシボソガラスでございます……（発言する者あり）すいません。（笑い声）ということでございまして、被害の状況でございます。モニターお願いします。

（モニター使用）すいません、カラスによる被害状況でございます。これは麦でございます、赤の部分で示した部分がですね、これは穂がついていないということでございまして、穂を摘み取っていくという被害でございます。中心部じゃなくて、田の周辺部に多く発生を

しております。これ詳細を見ればもう穂がないという状況でございます。

次、ミカンでございますが、もう上のほうをかじると。ミカンを落下、また食い散らかすという被害でございます。

次がブドウでございます。ブドウは一応袋をかけてありますけども、その中にあるブドウを上手に食べていくという状況でございます。(笑い声)

家畜に対する被害でございますが、前のほうに傷がございますけども、これはいたずらではなくてですね、肉を直接食べに来ると……(笑い声) いうことでございまして、この傷つくことですね、肉の価格に影響が出てくると(「佐賀牛」と呼ぶ者あり) いうことでございました。

以上でございます。

○議長(杉原豊喜君)

2番猪村議員

○2番(猪村利恵子君)〔登壇〕

見てください、こがんですね、佐賀牛ば……(笑い声) 食べに来てですね、もっとえぐられた写真もあってもう大変被害をこうむられていらっしゃいます。このカラス被害の対策にですね、橘町の鷹匠さん、石橋さんですね、この方が非常に貢献してくださると、してくださっているというような話を聞いておりますが、いかがでしょうか。

○議長(杉原豊喜君)

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

(モニター使用) 今御紹介いただきました、猛禽類を使った追い払いということで橘町の石橋さんにお力を借りまして、追い払いを行っております。画像に映っているのが鷹匠の石橋美里さんでございまして、手にとまっているのがハヤブサでございます。そしてカラスに向けて飛ばしていくということになります。

次はブドウ園の中でございますが、これワシミミズクという猛禽類でございまして、障害物が多いあのブドウ園の中ではですね、低空で飛ぶことができるワシミミズクのほうが効果があるということでございます。近くに猛禽類がいるというだけでですね、カラスが寄ってこないという抑止効果が発揮をできるということでございます。

追い払いの活動状況でございますが、平成25年度に実施をいたしておりまして、その25年の7月から26年の2月まで延べで165日出動いただいております。約2万5,000羽のカラスの追い払いを実施していただいております。本年度も引き続いてお願いをしているところでございます。

もう一つでございますが、カラスの捕獲用の箱罠がございます。これはですね、県庁の横にあります元若楠会館というのがございましたけれども、そこに設置してあります箱罠でござ

ざいまして、中に3羽から5羽のおとりのカラスを入れておくわけですが、その中に呼び込んでいくということで、かなりの、一遍に10匹とか20匹とか入るといような実績があるそうでございます。

ちなみに製造費が40万円というようにお聞きしております。これから収穫時期になりますけども、カラスによる被害も出てくると思います。いのしし課のほうに御連絡をいただけたらということで考えております。よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

本当にこの鷹匠さんたちがですね、親子がですね、鷹匠の親子、石橋さんといいますけれども、大変活躍をいただいております。

これ私が撮ったんですけども、これカラスですね。捕獲してこの鳴き声を聞かせてそしてカラスの羽を散らばして、そして空にいるカラスに危ないぞということカラスの声を聞かせて、カラスたちが逃げていくっていうようなところを目の当たりにしてですね、近所の子どもたちが見に来てくれました。これが橋のご自宅の前に畑を開放して、そして飼われていたり、飛ばしたりされております。

私、このお話をきいているとですね、大変皆様方も御存じのとおり、イベントとかでは、市長さん、図書館の開館のときとかですね、そういうときにも来てくださっておりますが、3日前か、中津市のイベントで行って、（資料を示す）そしてこの観光のパンフレットを持って行ってイベントに出たら、もう武雄市さんからきんさったとでしょ、来られたんでしょとかいうことで、これが、このパンフレットが30分もしないうちに、100部あつという間に持って行かれて、そして武雄温泉にも行きますというように声をたくさんいただいてびっくりしましたというふうに石橋さんがおっしゃっておられました。

ぜひですね、このまれな鷹匠さん、こういう方が武雄市にいらっしゃる。ぜひこの猛禽類の飼育、それから今ちょっと管理の状況が少し劣悪でございまして、数日前にはですね、どうもおかしい骨の折れ方がしているということで、病院につれて行ったら何かこう盗みに入った人がですね、こう捕まえようとして折ったような形跡があるというようにもお聞きいたしまして、このように武雄市の観光のPRにも一役にも二役にも立っていただいている、それから農作物の被害、そういうのにも貢献をしていただいているこの方たちのここをですね、武雄市の資源として、観光の資源として、視察の資源として、どうかここに地域の方が来られたり、そして子どもたちが来て生態系を勉強したり、地域の方々がこの猛禽類を見学に来られたりする小屋を建てるような助成、そのようなことをお考えになっていただけないか質問いたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

鷹匠の石橋さんにつきましては、観光的な活躍、それから鳥獣被害について御協力をいただいているところでございます。

観光につきましては、現状では楼門での新春披露や、各種観光関連イベントにも出演していただいております。特に娘さんの美里さんがもう高校生のときから話題に上っております。全国でも非常に注目をされていらっしゃる。そうしたことで全国メディアに出演をされるときにはですね、その情報について市のメディア、市のフェイスブック等を通じてですね、情報発信をしていただいているところでございます。

ただ現状はですね、そのイベントへの参加とか、あるいはその害鳥の排除の活動等ですね、非常に御多忙でございます。定期的に観光客を受け入れるというような場所とかについても、なかなか十分確保できてないような状況もございますので、大々的に観光パンフ等でPRをしているという状況にはございません。

ただ今後、観光客の受け入れの体制等がですね、整うということでございましたら積極的に活用をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

市長、このことについてどのようなお考えをしておりますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ確かにね、観光活用となると石橋さんにすごいやっぱり負担がかかるというのは先ほど部長が申し上げたとおりなんですけど、ただ来年、楼門が100周年で、ことしの正月か去年の正月かちょっと忘れちゃったけれど、石橋さんがお父さんとお見えになってね、楼門のところから、あそこの蓬莱山からビュンっってもう1秒かかんないぐらいでビュンてやってきて、それはすごくやっぱり絵になったんですね。楼門と蓬莱山と鷹がビュンてこういってるところとかね。

だからそういう意味で100周年の記念事業にあわせて、何かできないかな、だから石橋美里さんだけだとちょっとやっぱりしんどいんで、ある程度、まあ全国にも鷹匠っていらっしゃいますので、集めた上でなんかそういうイベントができないかなと。だからこれ単独でやってもね、ちょっとインパクトがやっぱり弱いんですね。ですので、せっかくの100周年の記念事業になりますので、どこかのタイミングで絵になるようにできればいいなというふうに思っています。

そういった中でうまくその観光と鳥獣被害、有害鳥獣の被害っていうのが、なかなかこうリンクできないんですけど、うまくちょっとバランスをとって。私の座右の銘がバランスです。そういう中で進めてまいりたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひですね、こうやって活躍をしてくださってる、そして全国に100人ぐらい鷹匠さんと言われる方がいらっしゃるそうなんですけれども、その中でもこうやって何種類もの猛禽類を扱われていらっしゃるの、石橋さんたちだけです。非常にまあ観光の資源、有力な人材としてですね、これからも市としても見守っていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それでは次ですけれども、イノシシの被害ですね。

これも大変多く発生しております、このワイヤーメッシュ、イノシシの被害ですね、これに対策を取るためにワイヤーメッシュ。ワイヤーメッシュというのが、3人ルールというのがあって、その田んぼ、田畑ですね。3人以上の方々の田畑に補助をしますということだそうです。

これがですね、3人の田畑はよかとですけれども、隣に1人でつくんよんさあ田畑のあるですつき、ここには補助が出らんとですよ。こいはこの3人以上の田畑を守って、ここで1人で一生懸命つくられてる高齢者の方、それから地域の方々の田んぼは守られない、これはちょっとどうかなど。

それから14年間しっかり管理をしてくださいと。この14年間という年数ですね、これ一体どのようなものかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

ワイヤーメッシュについては国の補助を受けまして、要望をいただいている区のほうへ貸出をいたしております。

今言われました、要件として受益者が3名以上という補助要件が定められております。

では補助要件にならない分についてはですね、ため池等の農業用施設がございますけれども、そこについては区から申請をいただきまして、設置費用の補助を行っております。

今御質問の補助対象、個人の分ですね。その3名以下になった場合の農地の保全ということがございますけれども、ワイヤーメッシュはイノシシの侵入防止に一番の効果を上げております。まだ被害が発生をしてる状況でございますので、何らかの対応が必要であるというふうに思っております。個人が設置する場合に於いての、その補助要件の見直しを伺いたいと

いうふうに考えてるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう少し具体的にちょっと言ってほしいですけども、きのう白仁田の市政県政報告会で稲富県議と猪村さんと私で行ったじゃないですか。そのときに区長さんからやっぱりそういったね、もう切実な声をお聞きしましてね。やっぱりもう四角四面にこういった、まあこれ行政だから仕方がない部分があるんですよ、3人ルールていうのがあって。

だからそれを別に否定するわけじゃないんですが、そのときにやっぱりこういった問題がありますというのを、理事なり部長なり、僕が知らなきゃいけないということでそれは反省してますよ、それは知らなかったんでね。

そこで申し上げたのは、先ほど100%出すていうのはあり得ないんですね。やっぱりこう一人でやっているとか、自分の田んぼですので。何で3人以上かっていうと、それはある意味じゃ公益になるから、広がってね。

ですので、そういう意味で50%出すと。お一人でやっても50%出すということで、きょう指示をしましたので、その方向でもう1回、制度設計をしてみたいと思います。

したがって、1人で、今まで、出したとけとかかっておらす方についてもそこも幅広に救済をしようと思っていますので、やっぱり抜け道があったら、イノシシの抜け道があったらやっぱりいけませんので、だからそこはきめ細かく丁寧にしていく必要があるだろうと。

やっぱりこう私のキーワードは優しさですので、そういったことで進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。今ですね、お話を聞かれているイノシシに被害をこうむられている方は、非常に喜ばれているというふうに思います。市長の力強いお言葉をいただきまして、柔軟な対応を早急にしていただけるということでございました。ありがとうございます。

それでは次に入ります。次の質問にまいります。

未来をつくる子育て、母親支援についてでございます。

女性の活用については、6月議会でも質問をさせていただきました。ちょっと活用という言葉に、私もちょっと難色を示すところがあるんですけども、まあ女性の活躍ですね。これを促進するためには、きのうも山口裕子議員さんが男女共同参画のことで質問をされましたけれども、安倍政権の成長戦略の1つ、女性の活躍、活用、女性が輝くまちづくり、1丁目1番地の政策でございます。今度もしっかりと、6月の骨太の方針でも打ち出されておしま

す。女性、若者を初めとする性別、年齢にかかわらず、意欲、個性や能力に応じて活躍できる社会、制度、仕組みを構築していくというような言葉もございます。男女共同参画というよりも、まあ男女、その性差を超えてともにやっていくと、そういう時代に来ている。それはなぜかという、皆様も御存じのとおり、この人口減少、超加速度的に世界に類を見ないような形で進んでいっている、超加速度的に進んでいる人口減少。それから少子高齢化の問題がつきまとうものでございます。女性を初めとするすべての人々の活躍と、質の高い人材の育成、これも掲げられております。市としての取り組み、これをお聞かせください、お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

市としての取り組みということでございます。

大きな目安として、国のほうでは指導的な地位に占める女性の割合、これを 2020 年には 30%という指標を出されております。

市のこの行政のほうの組織の中にも、38 の審議会等がございまして、市といたしましても、この女性の占める割合、これを 40%以上、これは平成 29 年度の目標で定めてるところでございます。この数値について 25 年度末では 29.4%という数値に達しております。

市としましても女性の方々のこの審議会等への委員への御就任を、組織として推進をしているところでございまして、引き続き目標に向けまして努力をさせていただきたいというようなことで、進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。このことについては毎回毎回質問をしまいがちですが、きょうは時間ももう 1 時間になりましたので、足早に進めていきたいというふうに思っておりますが、この市役所の職員さんですね、この市の職員さん今年度平成 26 年度の採用が 15 人中 8 人が女性であるというようなことを聞いております。それから現在 398 人中、職員さんがですね、市の職員さん、137 名が女性と。約 3 割 34.4%の割合であるというふうな女性の職員さんですね。

きのう山口裕子議員さんの質問の中にもありました、その女性の登用、それが市長さんの御発言で採用がない時期があったというような御回答もいただきまして、今非常にお結び課も頑張ってくださいしておりますが、なかなかその結婚、出産、その状況も低いということもございます。そして働き方、家庭と仕事の両立、これは女性の永遠の課題でございます。そこを少しずつでも打破していくためになんらかの形をとっていかなければ、施策をとって

いかなければならないところで一つですね、このテレワークという働き方、これは大変理にかなっているんじゃないかなというふうに私思ひまして、きょう提言をさせていただきますが、出産と育児、家庭で、それから女性の雇用のあり方、これがこの多様性を持った働き方、これも必要になってくるんじゃないかというようなところで、出産、育児と仕事の二者選択を迫る状況の緩和、それから家族やワークライフバランスの充実。家族と過ごす時間を、それから安心して子どもを育てられる環境の実現、こういうことも踏まえましてこのテレワークの導入、これをお考へになっていただけないでしょうか御提案いたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは佐賀県庁が今積極的に進められていて、テレワークといってもいろんなちょっと定義がありますのでちょっと説明しますと、テレワークは在宅、在宅勤務ですよ。あとはサテライトって言って、例えば佐賀県庁の場合でするので県内に11カ所、これの中で武雄合同庁舎で仕事をすると。本来ならば県庁で武雄にお住まいの職員さんが県庁に——まあうちの両親もそうだったですけど、県庁の本庁舎で出勤すべきところを育児があるという観点から武雄の合同庁舎で仕事をするというのがサテライト勤務ですよ。

それとモバイルワークって言って、例えば今度またiPhone6が出ますけれども、そういったiPadであるとか私物のパソコンで仕事をするっていう大きく3つ。まあこれ領域が重なってるところもあるんですけども、それをどうもテレワークと簡単に言えば、言っているようなんですね。これについては私どもも積極的に進めていこうと思っております。

それともう一つ大事なものはフレックス。要するにみんなが朝8時、うちは30分から5時15分までかな、みんなが昼1時間を休憩するというのもうちょっと古いですよ、これ全体主義的になって。だからもう早く、例えば僕なんかもう今、朝型なんですよ。もう朝5時ぐらい起きちゃうんですね。でするので例えばですね、もう朝6時からもう、例えばですよ、もう夕方2時には引き揚げるとか、あるいはもう土日だけ勤めるとか。そうすると何が起きるかっていうと、土日に行政サービスができるようになるんですよ。

ですのもっと柔軟に、これは地方公務員法の制限が当然ありますけれども、できるだけこう勤務のあり方を柔軟にしないといくらこのテレワークっていってもなかなかこう進まないんですよ。

これあくまで道具ですので、道具だてですので、そういう意味でもっと深い部分でちょっと変えていこうっていう話をしていきたいと思ひます。

きょう付でテレワーク推進協議会を、検討委員会をきょう付で発足して、その座長を松尾満好部長さんにこう務めていただこうかなというふうに思っております。

それでちょっと半年間くらいかけて提言をちょっと受けた上で、議会にまたこれもよく相

談を、制度の、予算を伴う話にもなりますので、議会とよく相談をしてみたいとこのように考えております。はい、頑張ってください。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

そのテレワークですね、本当に、市長さん説明していただきましたけれども、自宅利用型テレワーク、モバイルワーク、施設利用型テレワークの3つこの形態があるようでございます。

部長、すいませんがしっかりよろしく願いいたします。(笑い声)

それからフレックスのことはですね、今市役所、時差出勤されてますですね。夜講演会とか何か仕事があるときには時間をずらして午後から出勤をされたり、それ大変いいことじゃないかなというふうに思います。多様な働き方をこれからも考えていただきたいというふうに思っております。

では次に行かせていただきます。

放課後対策についてでございます。放課後対策、放課後児童クラブではなくて放課後対策について私質問をさせていただきます。

これをごらんください。これは北方町夏休み地域子ども教室。これがことし4回目でございます。これはことしですね、北方町、夏休み全区で行われておりまして、これが私の住んでいる木の元区の写真、一端でございます。

これは非常に地域の皆様と子どもたちが、まあ地域によっては1週間だったり、10日だったり、2週間だったり、3週間だったりしてくださってところがございます。まちまちです。もうその区にお任せをしていると。

これは中学生が部活が終わって駆けつけてくれてですね、小学生に勉強を教えてくれたりですね、この私後ろ姿が大好きなんです。この写真が私大好きなんです。本当に優しくですね、優しく小学生に、もうちょろちょろちょろする子どもさんたちもですね、お兄ちゃんが横に座ったり、このときはお兄ちゃんだったんですけれども中学生の女の子がですね、来てくれて一緒に折り紙を折ったり、お話をしたり。もうこの写真が大好きで、折り紙を折って、そして旧暦の七夕で、七夕会をしてくださって、もう考える人のように区長さん考えていらっしゃるんですが、大変温かく区議員さんともに見守ってくださっております。ここに小学校の先生も来られてですね、お世話になっております、よろしく願いしますということで校長先生も来られたりします。地域の方々はすべてボランティアでしてくださっております。この最後にそうめん流しをして、子どもたちと最後にそうめん流しをして終わるといような、心温まる交流をしてくださっております。この最後のときには保護者さん

がそうめんをゆでて地域の方々にありがとうございましたという形ですね、お礼の気持ちも込めてそうめん流しをしたりして下さっております。

この夏休みのこの授業ですね、これを私ぜひですね、もう放課後を放課後児童クラブだけにお任せするんじゃないくて、こういう地域の公民館を開放して異年齢の交流、それから世代間交流ですね、小学生もう1、2、3年生じゃなくてももう6年生、それから中学生、高校生、大学生、地域の方々、高齢者、もう時間と心の余裕のある方もうすべてお越しになっていただいて交流をしていただく。こういうことが地域の防災にもつながるんじゃないかなというふうに思って夏休み数度となくこうお邪魔をさせていただいております。非常に心温まるこの交流、これには区長さんたち、区議員さんたち、それから地域の方々、婦人会の方々、それから食改の方々、いろんな方々にお世話をかけております。しかしながらもう4回も続いてそして充実してきております。一番最初にこれは公民館の補助金を使って、それからサマースクールというような名目で始められたのが発端だと記憶しておりますが、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

お答えいたします。

先ほど御紹介いただきましたように北方町の青少年の育成事業につきましては、各区で取り組んでいただいております。大変感謝を申し上げているところでございます。

この取り組みにつきましては他の町にも御紹介をしたいというふうに思っております。

御指摘の費用の分でございますが、私どものほうで聞きましたところ、地区社協や、それから青少年の育成の町民会議でございますね。こちらのほうは、町民会議が特にでございますけれども、公民館等の事務局がございまして、そちらのほうの助成金を活用したという形だと思います。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

もう大変何度も何度も申し上げますけれども、私前任の教育委員のときにですね、定例会のときに、教育長もですね、こういうこの北方町の夏休み地域子ども教室、これが全市に広がっていかないかなというようなことも度々申し上げておられました。このことについて市長さん、お考えをお伺いいたします。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう油断大敵。

〔2番「はい」〕

これ私も非常に高く評価をしています。先ほど理事が申し上げたとおり、これがこう他地区にこう広がっていけばいいなと思っているんですね。

ただちょっと心配なのはね、ずっとこれが常時開放してこれがつていうと地域に負担になっちゃうんですね。これは翻って言うと子どもたちも負担にもなるかもしれないんで、恐らく今学校でやっているその放課後児童クラブと、この地域でやってくださるところをもう整理をする必要があるだろうと思っているんですね、しかも計画的に。

だからその一方で大事なのは押しつけにならないようにね、やっぱりあくまでも放課後、夏休みっていう観点からすると遊びがやっぱり主体だと思うんです。ですのであまりこう学び学びにならないようにね、そういう意味でいうとこの私も何回か北方町には行きましたけど、物すごくバランスがいいんですね。ですのでちょっとその組み合わせを少し考える。

それできのうも答弁をいたしましたけれども、もうここらでやっぱりこう抜本的にあり方そのものも見直す時期にきてると思いますので、きょう付でこの地域子どもづくりの検討会議を発足したいと思います。座長はこども部長にお願いをここでしたいと思いますので、その具体的な案を半年間かけてつくってもらって、まあ北方町の地域子どもづくり、いや子ども教室ですよ、等を参考にしながらつくると。

そしてちょっと長くなって恐縮なんですけど、その上でもう全市にばんて広げるんじゃなくて、やっぱりモデル地区をつくろうと思って、モデル地区を。そこに行政から人、物、金も支援をします。成功例をつくった上で、それがこう広がっていくようにしてまいりたいとこのように考えております。

こども部長さん、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

次々にですね、叶えていただき本当にありがたいなというふうに思っております。こども部長、ぜひよろしく願いいたします。（笑い声）

それではですね、最後に——本当にお骨折りをいただいております。ありがとうございます。最後にですね——すいません、ちょっと戻してですね。すいません、最後に教育についても官民一体型の学校、タブレット、それからいろんな施策をとって明治、学制の発布以来の教育改革をこの地域から行っていくわけです。

この意気込みをですね、最後に市長、教育長にお伺いして終わりたいというふうに思っておりますが。教育長、市長お願いいたします。はい、簡潔に。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

簡潔に申し上げます。(笑い声) 3つございます。

〔2番「3つ」〕

1つは今お話しにありましたように、子どもたちが健やかに伸びる、あるいは学ぶ、そういう環境をいかにつくっていきけるかということとっております。伸びて当たり前だと、なるほどこう健やかにメシが食える大人に育てて当たり前だと、そういうような環境であります。

2つ目は、これだけこう矢継ぎ早といわれますけど、矢継ぎ早じゃなくてももう相対的にという思いでやっておりますけれども、そういう場ですので全国初めての取り組みでもありますので、創意を持ってですね出し合って、優秀なスタッフをいただいておりますので、創意を出し合って学校と一緒にですね、地域と一緒にですねやっていきたいというふうに思っております。

3つ目はまあ最終的に人だというふうに思っております。これだけの改革をしながらですね、校長先生方を中心に先生方もほんと必死で頑張ってもらっております。もう教育に限らずでありますけれども、特に教育は人だと思っております。

それから3つプラス1つとして……(笑い声) どなたが考えられてもですね、樋渡市政だからできる部分というのは確かにあるんですね。ですからその精神性と慧眼とネットワークとですね、教育の面でもしっかりいただいているわけですが、そういう中で教育としての武雄でしかできない、あるいは武雄だからこそできるという、やってみろという議会の同意もいただいておりますので、そういうことで今後も取り組んでいきたいと思っております。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

教育長と全く同じです。(笑い声)

○2番(猪村利恵子君)〔登壇〕

ありがとうございます。大変力強い言葉をいただきまして、官民一体型学校づくり、それから、家庭、学校、地域と三つ巴ですね、しっかり教育を支え発展させていきたい。その一躍を担わせていただくべく、これは北相木小学校に視察に行かせていただいたときに、玄関にさりげなく掲げてあったものでございます。生きるっていいね、うれしいもん。生きるっていいね、楽しいもん。生きるっていいね、友達できるもん。生きるっていいね、とってもいいね、未来がくれるもんとなりました。

これは子どもたちだけでなくですね、大人も、そして動物たちも、それから高齢者さんたちも、みんなみんな子どもたちにだけに未来があるんじゃなくて、みんなに未来がある。

それを生きて、そしてみんなで共有、楽しい気分を、そして豊かな気持ちを共有していけたらいいなあと。その一躍を、皆様方の、市民の皆様の福祉の向上、それから教育の向上、すべての向上に一躍を担わせていただくべくこれからも頑張っまいりますので、よろしくお願いたしたく、これで猪村利恵子の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、2番猪村議員の質問を終了させていただきます。